

# 令和5年度以降の松戸市虐待防止条例に係る 取組について

---

松戸市虐待防止連携推進会議  
令和5年7月27日（木）

# 令和5年度以降の 取組内容

---

1. 令和5年度 事業予定
2. 松戸市虐待防止条例市民向け講演会
3. 啓発活動

# 1. 令和5年度 事業予定

項目	目的	取り組み内容
予防	広報・啓発	○ ホームページ、SNSでの情報共有
		○ 市民向け講演会 ⇒ <u>スライド4</u>
		○ ポスター・チラシの作成及び配布
		○ 普及啓発グッズの作成及び配布 ⇒ <u>スライド5</u>
		○ 松戸市パートナー講座の開催 ⇒ <u>スライド5</u>
対応	多機関連携	○ 担当者レベル会議での情報共有、検討
		○ 虐待対応機関合同勉強会・市職員向け研修会の開催
		○ 児童・障害・高齢で連携が図られた事例の把握

## 2. 松戸市虐待防止条例市民向け講演会

【目的】 虐待防止に関する、市民の知識の普及啓発、意識の醸成を進め、虐待のない誰もが安心して暮らせるまちまつの実現を目指す。

【日時】 令和5年10月25日（水）

【対象】 市内在住の方 ※定員300名程度

【会場】 松戸市民劇場

【講師】 鴨川市立国保病院 小橋 孝介 病院長

ちば心理教育研究所 光元 和憲 所長（臨床心理士）

# 3. 啓発活動

## 【啓発物品の作成】

- 啓発物品について、クリアファイルは今年度も継続して各種講演会等で配布を行う。条例制定から3年経過したため、デザインを新しくする予定。その他にも、多くの方に手に取っていただきやすい物品について検討し、作成を行う。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっていた地域イベント等が今年度から再開されるため、新たな啓発物品を作成し、松戸市虐待防止条例の更なる周知と、早期発見、早期通告・通報に繋げる。

## 【虐待対応窓口の迅速なアクセス方法の検討】

- 虐待対応窓口へのアクセスについて、AIチャットボットを活用予定。3課で対応を検討し、整備を行う。

## 【パートナー講座】

- 引き続き実施し、虐待防止・連携についての周知を行っていく。



【令和5年度からの取組に向けてご意見をお願いいたします】

## 児童・障害・高齢で連携を図った事例の把握について

- ① 日々の業務における連携の難しさについて
- ② 事例の確認項目の内容について ※資料1 スライド14参照
- ③ 「連携」を必要とする判断基準について

「虐待のない誰もが安心して暮らせるまち 松戸」の実現を目指し、今後の取組検討に繋げてまいりたいと考えております。皆様よりご意見をいただけますと幸いです。

